③講習実施の詳細について

1．講習の受講資格要件

以下のいずれかの自動車整備士資格を有していること。

- 二級自動車整備士（ガソリン、ジーゼル又はシャシ）
- 二輪自動車整備士（一級又は二級）
- 自動車車体整備士
- 自動車電気装置整備士

2．講習内容

① 実習

電子制御装置整備・エーミング作業に関する実習

実習の受講については、支局長認定機関及び自動車整備振興会の実施した実習、整備主任者技術研修を受講し、「実習受講証」の交付を受けている方につきましては免除されます。

「実習受講証」の交付につきましては、各実習実施機関へお問い合わせをお願いいたします。

② 学科

自動車特定整備事業に係る法令等に関する講習

自動車検査員研修（令和2年度神奈川管内で受講の方は集合研修に出席した方のみ）、整備主任者研修（令和2年度）を受講済みの方は学科の受講が免除されます

③ 試問（筆記試験）

① 実習、②学科の講習内容に基づく筆記試験

・合格基準：正答率80%

・問題数：10問

・解答方式：4択で解答を1つ塗りつぶす方式

※試問実施時までに①実習と②学科を終了していないと③試問を受けることはできません。

３．講習申込み方法

支局 HP 上の④講習申込み方法をご覧の上お申し込みください。

４．当日の持ち物（必ず持参して下さい。）

・受講票
・実習受領書（同日に実習を受講する場合に限る。）
・筆記用具（鉛筆またはシャーペン、消しゴム等）
・テキスト（支局 HP 上の⑧テキストを印刷して持参して下さい。）

４．注意事項

・受講者におかれましては会場内ではマスクを着用してください。また、当日体調の優れない方は受講を控えてください
・会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。また、受講者の座席間隔は十分に確保しておりますが、着席中の会話は控えるようお願いします。
・会場では十分に換気をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします